



平成30年度

自治体の内部統制と監査機能

近年、公務員の不祥事はメディアによくとりあげられるようになり、行政に対する住民の信頼を大きく揺るがしかねません。こうした中、昨年6月には、内部統制に関する方針の策定や監査制度の充実強化等を内容とした地方自治法等の一部を改正する法律が成立しました。今後、地方公共団体には、地域を運営する責任と自覚のもと、透明かつ効率的な行政運営と自律的な組織への発展がますます求められています。そこで本研修は、内部統制を切り口に、自治体マネジメントのあり方と内部統制の重要な構成要素である監査制度の意義を学びます。

研修のポイント

- 監査に内部統制の考え方をどう反映させるのか理解を深める。
- 内部統制の基本的な考え方や仕組み、その重要な構成要素である監査のあり方について理解を深める。
- 内部統制に関する具体的な取り組み方法や導入における重要な論点を整理する。
- 内部統制の制度構築について内部監査と外部監査の有機的な連携を含む監査機能の充実・強化に向け、的確に対応できる実務能力の向上を目指す。

開催要領

日程

平成30年11月26日(月)～11月28日(水) (3日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

内部統制を担当する職員、監査委員事務局の職員・監査委員等

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

※議員の方も参加可能ですが、市区町村職員を対象とした研修のため、実務的な内容となっておりますのでご注意ください(各自治体の現状や施策を基に、グループで討議をしていただく時間もあります。)。また、申込人数によっては受講をお断りすることがありますので、予めご了承ください。なお、お申込みは必ず議会事務局を通じてお願いします。

募集人数

40人

募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。

なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経費

9,850円

左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。

なお、事前準備・事前学習および最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

平成30年10月15日(月)まで

申込方法

JIAMホームページ内「Web申込みフォーム」からお申し込みください。

議員の方は、議会事務局を通じてお申し込みください。[Web申込み]が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。

※受講申込書はJIAMホームページの書類様式集にも掲載しております。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。

経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団

全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL. 077-578-5932 FAX. 077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

平成30年
11月
26日(月)

- 11:00～ 入寮受付・昼食
- 12:30～ 開講・入寮オリエンテーション
- 13:00～14:10 **講義 「自治体の内部統制と監査制度」をめぐる最新の動向**
総務省自治行政局行政課 行政企画官 内海 隆明 氏
内部統制の基本的な考え方や仕組み、具体的な取組方法や導入における論点など、最新の動向を学ぶとともに、内部統制の目的を達するために必要不可欠な仕組みである監査制度のあり方について学びます。
- 14:25～17:00 **講義 地方自治体の内部統制と監査機能**
青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 教授 町田 祥弘 氏
改正地方自治法の施行に向けて、現在、総務省「地方公共団体における内部統制・監査に関する研究会」において検討中の内部統制ガイドライン及び監査基準等の考え方について解説いただきます。
- 17:30～ **交流会** 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

平成30年
11月
27日(火)

- 9:25～14:10 **講義・演習 地方公共団体が行うべき内部統制**
静岡県立大学経営情報学部 教授 小西 敦 氏
これから地方公共団体が行うべき内部統制について、講義・演習を通して、各団体で、どのように、体制を整備し、方針の内容を固め、運用していくかを学びます。
- 14:25～15:35 **事例紹介① 監査委員事務局の共同設置
－ 設置の経緯と設置後の状況について －**
備前市瀬戸内市監査委員事務局 総括主幹 春森 弘晃 氏
備前市・瀬戸内市の2市では、改正地方自治法に基づく新たな形として監査委員事務局の共同設置を採用されています。備前市・瀬戸内市における共同設置の経緯と設置後の事務の運営と連携・監査の手法等についてお話しいただきます。
- 15:50～17:00 **事例紹介② 内部事務の棚卸と検証から始める内部統制の整備**
西宮市総務局担当理事(内部統制) 山本 晶子 氏
既存の統制事務や内部事務について棚卸・検証し、整理・統合を進めた上で、ICTを活用した有効性と効率性の高い内部統制の整備を目指す取組みについてお話しいただきます。

平成30年
11月
28日(水)

- 9:25～12:00 **講義 自治体の内部統制・監査実務における課題
－ 民間部門の実務との比較を踏まえて －**
大阪市行政委員会事務局長 山下 二郎 氏
地方自治体における内部統制制度およびそれを踏まえた監査のあり方と課題について、グローバル企業において豊富な実務経験をお持ちの講師から、民間部門と比較しながら基本的な考え方と実務上のポイントを解説いただきます。
- 12:00～12:30 **ふりかえり、研修アンケート記入、閉講**

- 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。
- 受講者による講義中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。
- 当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所をお願いいたします。